4人の議員が一般質問

市民の命を守る救急隊
万全の体制を

西田　武史 議員

【問】本市の救急隊は、二十万都市にふさわしい体制となっているのか。また、今後どのような体制を作っていくのか聞きたい。

【答】消防庁の指針によると、人口20万人を超える本市の場合、現在の4隊では不足していることになる。

1隊で10名必要な救急隊を一気に増隊することは困難である。年次的に増員し、体制が整ったところで増隊していきたい。また、一方で救急車の出場回数の減少にもつながる「救急安心センターおおさか（※注）」への案内も促進していきたい。

（※注）24時間救急に関して相談可能
電話　#7119

【問】小児用パッドも含むAEDの公共施設への設置状況と、休日や夜間の利用体制はどうか。また、市民に設置場所をどのように周知しているのか聞きたい。

【答】AEDは、市役所をはじめ93施設に設置しており、そのうち小児用パッドは市民病院や保健センター、小学校、保育所などに設置している。また、市役所や市民病院などでは休日や夜間でも利用できる。なお、未設置の公共施設には、来年度以降設置できるよう協議している。

市民への周知は、現在インターネットのみとなっているが、3月発行の健康だよりに掲載予定である。

指定管理者と一体で
市民サービスの向上を

村野　精 議員

その他の質問
○市民税の特別徴収について
○産業振興について

【問】指定管理者の施設運営について、これまでどのような問題や課題があったのか。また、それらについてどのように助言し、協力しているのか聞きたい。

【答】浪切ホールは、昨年度初めて民間事業者が指定管理者となったことから、市民サービスの向上のためにどのような事業を展開するのか期待と不安が入り混じった状態でスタートした。

市としては指定管理者に任せ切りにしてはいけないと考え、当初から定期的に協議の場を持っている。そこで、自主事業の企画や実績、施設の利用状況、周辺地域との連携状況などを確認するとともに、施設の管理運営に当たっての課題などについて助言もし、適正な管理運営と市民サービスの向上に努めている。

いよやかの郷、五風荘では、法令違反の事案があった。本市のチェック体制が不十分であった反省を踏まえ、体制を強化するとともに、指定管理者との調整を密にしながら適切な施設運営に取り組んでいる。

観光交流センターは、条例の設置目的に沿って改善してきた。今後も市と指定管理者が一体となって、当該施設の設置目的が十分に発揮できるよう管理運営に努めていく。

早急な条例の整備で
適正な会議運営を

京西　且哲 議員

【問】市長の諮問機関などには、条例に基づくことなく要綱などで設置している会議体があり、全国で訴訟や住民監査請求が行われている。

その結果、違法と判断され日当の返還を命じられた事例もある。

本市も昨年10月に実施した調査で、45の会議体において条例化の検討が必要であるとの結果が示されている。

しかし、附属機関条例などの改正案が、3月まで議会に提案される予定がないと聞いている。

市の基本方針や政策・施策の策定に関わる重要な会議が休止となれば、行政運営が停滞すると予測されるため、早急に対応すべきと考えるがどうか。

【答】調査、検討した中で、規則・要綱などの改正により対応できるものや委員構成の見直しで対応できるもの、活動が終了しているものなどを除いても、いくつかは条例化しなければならないものがある。

今後、条例案などについて協議する必要があるため、すぐに議会に提案することはできない。また、今すぐに会議を開催する予定はないことから、3月に議会に提案することをめざして整理している。

避難計画の策定・周知で
津波に強い地域に

池田　啓子 議員

その他の質問
○チビッコホーム（学童保育事業）の充実について

【問】昨年8月29日、内閣府は南海トラフ巨大地震の被害想定を発表した。

津波被害が想定される地域では多くの人が不安を持ち、津波ハザードマップの見直しや避難計画が早く示されることを待っている。

それらの時期と進め方について聞きたい。

また、計画を実効あるものにし、できるだけ被害を少なくするには、いかに多くの人に正しく理解し、知ってもらうかが大切である。

徹底した啓発・周知のため、今後どのような方法を考えているのか聞きたい。

【答】平成24年度内に、国や大阪府から公表、開示された資料に基づき、浸水が予想される南海本線以西の地域で、小学校区域を中心に6地区程度に分けてワークショップを開催し、地域の方々と議論を深めながら、避難計画の策定や津波ハザードマップの見直し作業を進めていきたい。

策定した避難計画や津波ハザードマップについては、ワークショップを開催した地域ごとに説明会を開催していく。このほか、広報きしわだやホームページ、フェイスブック、ツイッターへの掲載とともに、町会連合会や市民協議会、事業所、学校、自主防災組織などにも説明していく。

取調べの可視化実現を求める意見書
国会や内閣総理大臣、法務大臣に提出

近年、捜査機関による密室での違法・不当な取調べや、虚偽の自白強要、証拠の改ざんなどによるえん罪事件が次々と明らかになった。

えん罪事件を防ぐためには、取調べの可視化（取調べの全過程の録画・録音）が必要不可欠である。取調べの可視化により、密室での取調べに伴って発生する捜査官の暴行・脅迫・利益誘導等による自白強要や虚偽自白を防止することができる。

また、裁判員制度が導入された今日、裁判が市民にとって分かりやすいものである必要がある。裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員がその判断に窮することのないよう、適切な方策が講じられなければならない。

取調べを全て録画・録音することで、取調べの状況が検証可能となり、これにより裁判員・裁判官が供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、かつ正確になしうるようになる。このような見地からも、取調べの可視化は、不可欠なものである。

よって、政府及び国においては、速やかに取調べの可視化を制度化し、実現するよう強く要望する。

議会中継をご覧ください

第1回定例会の本会議での議員の質問などをテレビ岸和田で生中継します。放送は次のとおりです。

◆一般質問
2月25日（月）
◆市長の施政方針
3月5日（火）
◆総括質問
3月8日（金）
3月11日（月）
いずれも午前10時からの予定です。

◇再放送
3月2日（土）、9日（土）、10日（日）、16日（土）
いずれも午前9時からの予定です。

※放送日は、都合により変更される場合がありますので、ご了承ください。なお、中継した内容は、後日、市議会ホームページでもご覧いただけます。